

淡河町防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイド

令和 4 年 3 月作成

淡河町防災福祉コミュニティ

地域おたすけガイドを作成する前に…

- (1) 地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に、活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- (2) 皆さんの災害時の活動をより効果的にするために、これまでに各地域で取り組まれた優良事例を参考に、この地域おたすけガイド（例）を作成しました。
- (3) しかし、この地域おたすけガイド（例）に記載している内容は完全ではありません。
- (4) ぜひ、皆さんの防コミで訓練を通して繰り返し検証して、地域に適したガイドにするために、どんどん見直していきましょう。



1 本部の設置基準

- ・ 震度 5 弱以上若しくは地震による被害が拡大する恐れがある場合。
- ・ 特別警報が出された場合。
- ・ 上記のほか、地域内に土砂災害警戒情報若しくは高齢者等避難の情報が発令された場合。

2 活動方針

阪神・淡路の教訓で、近隣の方々に助けあうことはとても重要です。しかしながら、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょ!!

3 役員参集場所等一覧

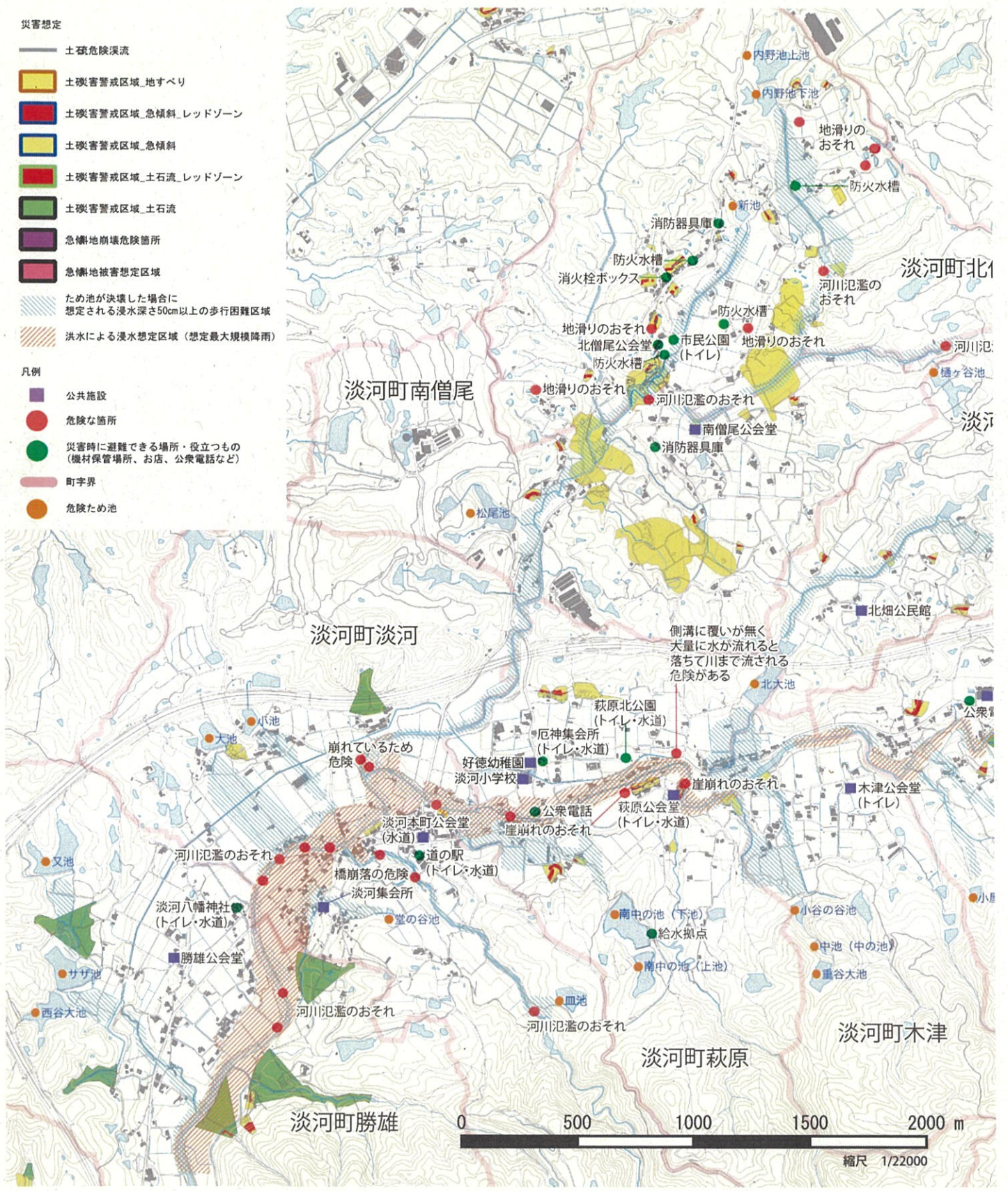
防コミ本部	神戸市淡河出張所					
ブロック本部	公会堂他					
防災資機材庫	下淡河：淡河出張所敷地内	上淡河：淡河土地改良区敷地内				
緊急避難場所 (屋内)	名称	※災害ごとの注意事項		備考	避難所	
		土砂	洪水			
	好徳小学校	○	○	078-958-0004	○	
	淡河中学校	○	○	078-958-0301	○	
	淡河小学校	○	○	078-959-0113	○	
	神田公会堂			緊急待避所		
	神影公会堂			緊急待避所		
	北畑公民館			緊急待避所		
	北僧尾公会堂			緊急待避所		
	南僧尾公会堂			緊急待避所		
	木津公会堂			緊急待避所		
	淡河本町公会堂			緊急待避所		
	淡河集会所			緊急待避所		
勝雄公民館			緊急待避所			
緊急避難場所 (屋外)	名称	※災害ごとの注意事項			備考	避難所
		地震	津波	大火		
災害時要援護者 台帳保管場所	防コミ会長宅（全体）	北消防団淡河支団長 （全体）		各区長（区民の分）		
防災行政無線 保有者	淡河出張所	防コミ会長宅				
その他必要な事項						

※ 「災害ごとの注意事項の見方」

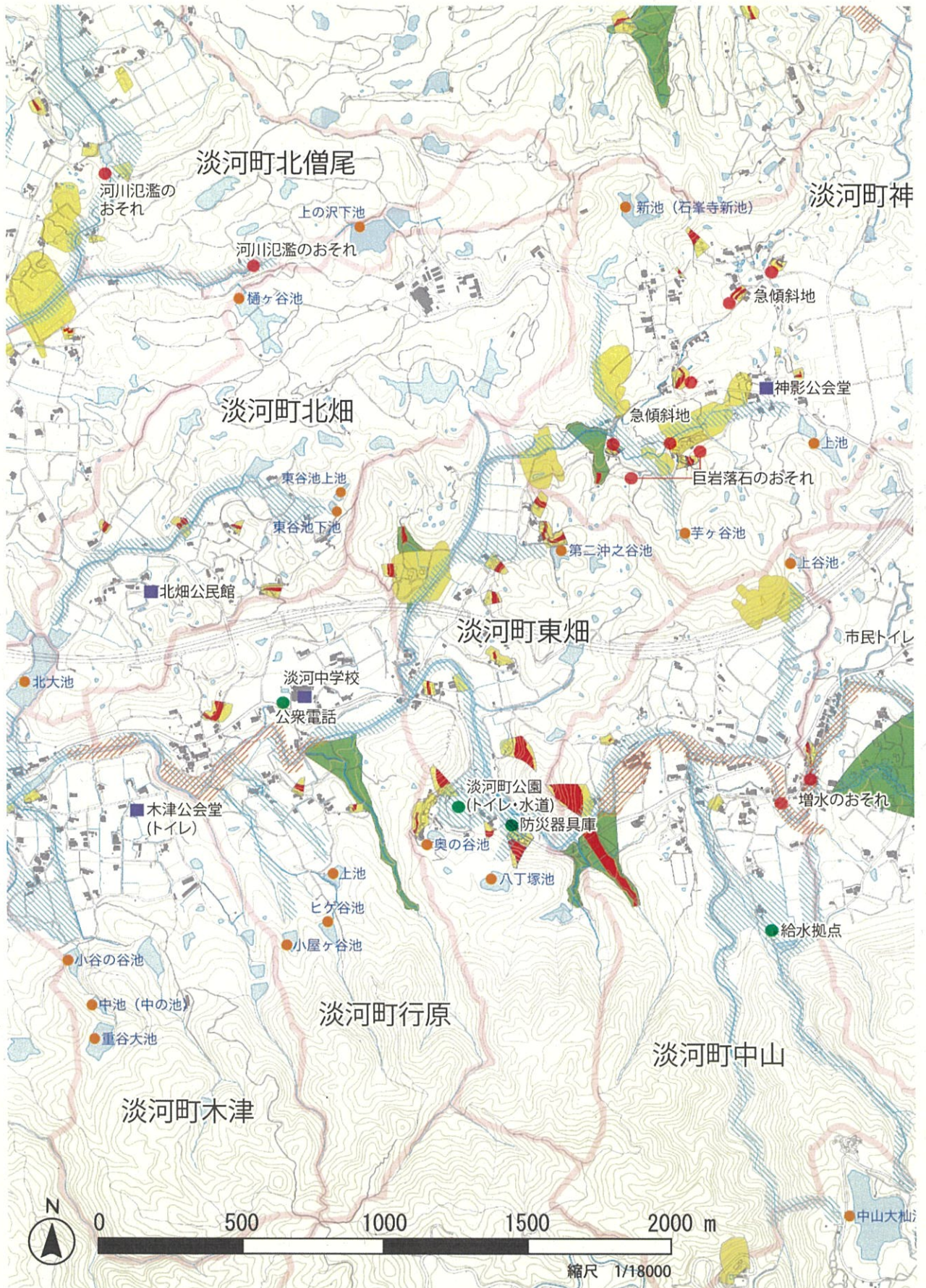
- ・ 避難所の欄に○のある施設は避難所として利用が可能です。
- ・ △：敷地の一部などが警戒区域などの中に入るため、備考欄の注意事項を確認の上緊急時のみ利用できる施設。
- ・ ×：警戒区域などの中に入るため、原則、利用できない施設。

4 淡河町防災マップ (全域)

- 災害想定
- 土砂危険渓流
 - 土砂災害警戒区域 地すべり
 - 土砂災害警戒区域 急傾斜_レッドゾーン
 - 土砂災害警戒区域 急傾斜
 - 土砂災害警戒区域 土石流_レッドゾーン
 - 土砂災害警戒区域 土石流
 - 急傾地崩壊危険箇所
 - 急傾地被害想定区域
 - ▨ ため池が決壊した場合に想定される浸水深さ50cm以上の歩行困難区域
 - ▨ 洪水による浸水想定区域 (想定最大規模降雨)
- 凡例
- 公共施設
 - 危険な箇所
 - 災害時に避難できる場所・役立つもの (機材保管場所、お店、公共電話など)
 - 町字界
 - 危険ため池



4-1 淡河町防災マップ【上淡河地区】





5 淡河町防災福祉コミュニティ 防災資機材庫 保管リスト

上淡河地区 防災資機材庫設置場所 神戸市淡河土地改良区敷地内

TEL:078-958-0290

鍵保管者： 防コミ防災本部長

北消防団淡河支団長

TEL:

TEL:

品名	数量	購入年	備考
訓練用水消火器	20本	H10	
布バケツ	22個	H10	
自立式簡易水槽(1トン用)	1器	H10	
スコップ	13本	H10	
平スコ	4本	H10	
バール	6本	H10	
折りたたみ鋸	3本	H10	
鋸	5本	H10	
斧	1本	H10	
ハンマー	3本	H10	
簡易ジャッキ	1台	H10	
つるはし	2本	H10	
土嚢袋	100枚	H20	
折りたたみ担架	4台	H10	内3台は消防団所有
チェンソー	1台	H20	
一輪車	2台	H10	
梯子兼脚立	1台	H10	
ヘルメット	29個	H10	
手袋	3人分	H30	
腕章	26枚	H20	
強カライト	4機	H10	
トランジスタメガホン	2機	H10	
広報・訓練用拡声器	1機	H10	
収納庫	1基	H10	
電気(携帯用発電機)	2台	H10	内1台は消防団所有
投光器	3機	H10	
電工ドラム	1機	H10	
ガソリン(燃料携行缶 10L用)	1缶	H25	
チェンソー防護服	1着	令和元年	
のぼり	1本	H20	

防災資機材庫設置状況	
防コミ名	淡河町防災福祉コミュニティ
設置場所住所	北区淡河町東畑51-1
設置場所名称	淡河町自治会館、神戸市淡河土地改良区
構造	物置式 ・ その他()
購入年	不明
基礎の状況	コンクリート上に置かれている。
設置許可	申請 (年 月 日) ・ 不明
特記事項	敷地内北側に設置されている。

1. 設置状況写真



2. 設置場所地図



下淡河地区 防災資機材庫設置場所 神戸市淡河出張所敷地内

TEL:078-959-0131

鍵保管者： 防コミ防災本部長

北消防団淡河支団長

TEL:

TEL:

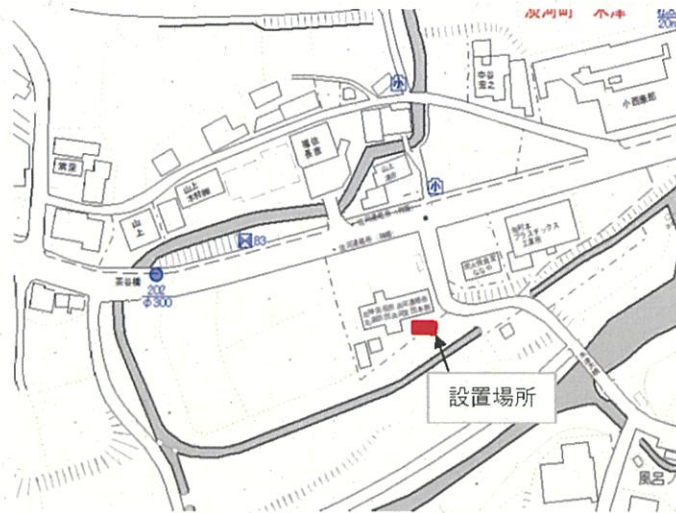
品名	数量	購入年	備考
自立式簡易水槽(1トン用)	1器	H10	
スコップ	14本	H10	
バール	6本	H10	
折りたたみ鋸	8本	H10	
鋸	5本	H10	
斧	1本	H10	
ハンマー	3本	H10	
簡易ジャッキ	1台	H10	
つるはし	2本	H10	
ボルトクリッパー	1本	H10	
掛矢	1本	H10	
一輪車	2台	H10	
梯子兼脚立	1台	H10	
手袋	11人分	H30	
強カライト	2機	H10	
トランジスタメガホン	3機	H10	
広報・訓練用拡声器	1機	H10	
収納庫	1基	H10	
電気(携帯用発電機)	2台	H10	内1台は消防団所有
投光器	1機	H10	
サルベージシート(10m×10m)	1枚	H20	
草刈機	1台	H20	
鎌	5本	H10	内刈込1本
ゴミ拾いトンブ	3本	H20	
消石灰	2袋	H20	
園芸用噴霧器	1台	H20	

防災資機材庫設置状況	
防コミ名	淡河町防災福祉コミュニティ
設置場所住所	北区淡河町木津54
設置場所名称	淡河出張所南側
構造	物置式 ・ その他()
購入年	不明
基礎の状況	コンクリート上に置かれている。
設置許可	申請 (年 月 日) ・ 不明
特記事項	敷地内南側に設置されている。

1. 設置状況写真



2. 設置場所地図



災害時の行動

は、その行動が完了したら✓をつける。

風水害・地震

■ 災害発生前の行動（災害への備え）

I 個人の行動

● 風水害：大雨の天気予報、注意報発令の段階

- ラジオやテレビなどで災害情報を確認する。
- 排水溝の詰まりがないか、強風で飛ばされる物がないかなど自宅と自宅周辺の状況を確認する。
- 非常用持ち出し袋などを準備し、避難に備えておく。
- 浸水のおそれがある地区では、雨戸を閉め、土のうの準備をしておく。
- 自家用車の燃料を確認しておく。
- 不要不急の外出は控える。特に川の近くには行かない。
- 外出している場合は、交通機関の情報を確認しておく。
- 危険箇所や避難所への経路を確認しておく。
(道幅の広い道を選ぶ。川・水路沿いの道は避ける。)

II 防災福祉コミュニティとしての行動

- 平常時に、災害の想定を行い、被害を最小限にするための方法を話し合う。
- 情報伝達の手段や順番(誰が誰にどのように伝えるのか)をあらかじめ整理しておく。
- 災害発生時に備えて、防災資機材や非常食等の確保をする。

■ 災害発生時の行動

I 個人の行動

● 風水害：大雨警報が発令された時の安全の確保

- テレビ・ラジオ・防災行政無線等から、気象情報・避難情報・土砂災害警戒情報等の情報を確認する。
- 大雨警報（土砂災害/浸水害/洪水）が発令された時は、危険な場所から高齢者は避難を開始する。また、高齢者以外の人も、普段の行動を見合わせはじめたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。
- 自宅での安全が確認できたときは、屋内で安全を確保する。
(土砂災害の危険がある区域では、立退避難が原則です。)

● 地震発生直後の安全の確保

- 火を使用している場合は、可能な限り火を止める。
- 地震の揺れを感じたら、まず、丈夫なテーブルの下に隠れるなど、身の安全を確保する。
- 家族の安全を確認する。
- 火災が発生すれば消火器等で初期消火を行う。
- ラジオなどで情報を確認する。

Ⅱ 防災福祉コミュニティとしての行動

① 本部の対応

1 情報収集・伝達

- 淡河町防災福祉コミュニティ会長等は、防災本部長と連携してテレビ・ラジオ・防災行政無線等から、気象情報・避難情報・土砂災害警戒情報等の情報収集に努める。
- 北消防団淡河支団防災本部(淡河支団長)とは、情報共有を行うとともに、協働活動等の調整・確認を行う。
- ブロック長(各集落区長等)とは、緊急連絡網を通じ、災害時要援護者避難や、避難所開設等の必要情報を伝達する。
- 一方で、ブロック(各集落等)ごとの被害状況や住民の安否状況等の情報収集を図る。

2 ブロック活動の支援

- ブロック長からの要請に対しては、必要に応じ淡河支団防災本部等と連携して、ブロック活動を支援する。

3 区役所や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。

災害時の準備物 ①淡河町地域おたすけガイド
②淡河町災害時要援護者名簿

Ⅱ 防災福祉コミュニティとしての行動

②ブロックの対応

1 情報収集・伝達

- ブロック長は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
- ブロック内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。

2 消火・救出・救護等の活動

- ブロック長は、防災活動が可能な場合には、最寄りの「防災資機材庫や水道消火栓」等に集まり、「消火・救出・救護」等の対応すべき防災活動を行う。
- 事前に準備している災害時要援護者台帳に基づき、民生・児童委員と協力して安否確認を行う。
- 二次災害に注意しながら、防災資機材等を使用し、被災者を救出する。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

3 緊急避難所等の開設

- 学校関係者や区役所職員と協力して、緊急避難所等を開設する。
- 避難者名簿を作成する。

4 区役所や消防署への連絡

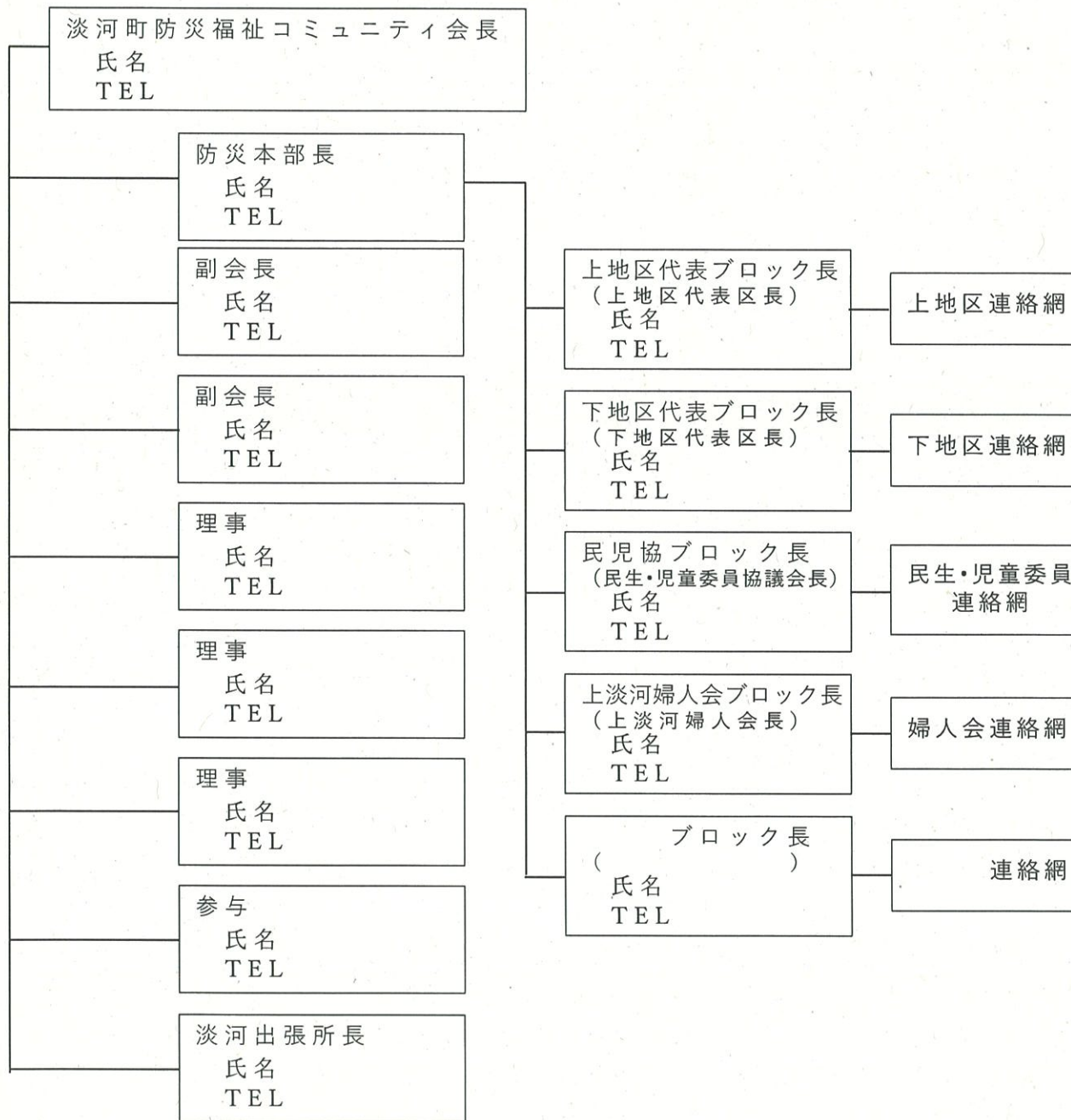
- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。

災害時の準備物 ①淡河町地域おたすけガイド
②淡河町災害時要援護者名簿

淡河町防災福祉コミュニティの組織体制と連絡網

淡河町防災福祉コミュニティ
本部

淡河町防災福祉コミュニティ
ブロック

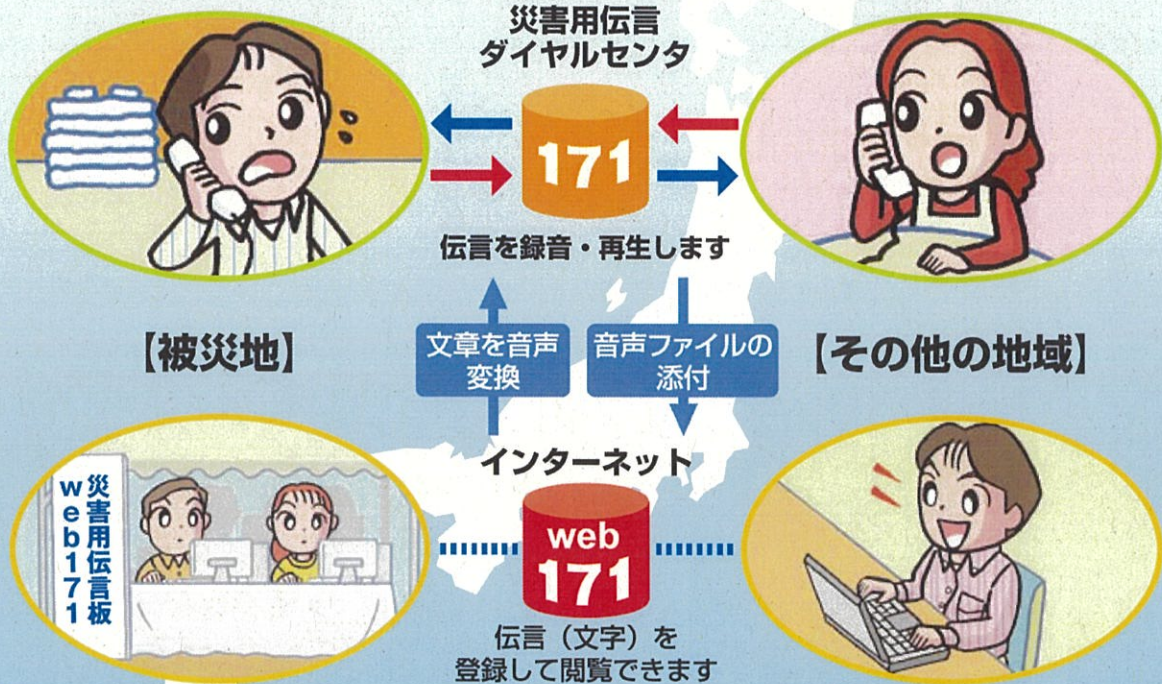


【参考】

災害用伝言ダイヤルが活用できます

電話で連絡がとれない方は、災害用伝言ダイヤルも活用できます。

電話による安否確認の連絡が取りにくいときの、被災地域内やその他の地域の方々との伝言板です。



ご利用方法

裏面のご利用案内を確認の上、ご利用ください。

被災地域内と他の地域を結ぶ声の伝言板。
「災害用伝言ダイヤル171」

利用ガイダンスにしたがってご利用ください。

伝言の録音方法	伝言の再生方法
1 171にダイヤルする ▼ガイダンスが流れます	1 171にダイヤルする ▼ガイダンスが流れます
2 録音する場合は 1 暗証番号を利用する録音は「3」 ▼ガイダンスが流れます	2 再生する場合は 2 暗証番号を利用する再生は「4」 ▼ガイダンスが流れます
3 (00000) 被災地の電話番号*、携帯電話PH-S/PH電話の電話番号をダイヤルしてください。 *市外局番からダイヤルしてください。	3 (00000) 被災地の電話番号*、携帯電話PH-S/PH電話の電話番号をダイヤルしてください。 *市外局番からダイヤルしてください。

家族等の安全がインターネット上で確認できる。
「災害用伝言板web171」

画面の指示によりご利用ください。

登録方法	閲覧方法
1 https://www.web171.jp にアクセス	1 https://www.web171.jp にアクセス
2 電話番号を入力 (00000)0000-0000 被災地の電話番号*、携帯電話PH-S/PH電話の電話番号を入力してください。 *市外局番から入力してください。	2 電話番号を入力 (00000)0000-0000 被災地の電話番号*、携帯電話PH-S/PH電話の電話番号を入力してください。 *市外局番から入力してください。
3 画面の指示に従って、 文字による伝言を登録してください	3 画面の指示に従って、 文字による伝言の追加登録してください

災害用伝言ダイヤルは、体験利用ができます。

ご家族等で一度体験しておきましょう。

■ 体験利用日 毎月1日、15日の00:00～24:00

正月三が日（1月1日、2日、3日）の00:00～24:00

災害ボランティア週間（1月15日9:00～1月27日17:00）

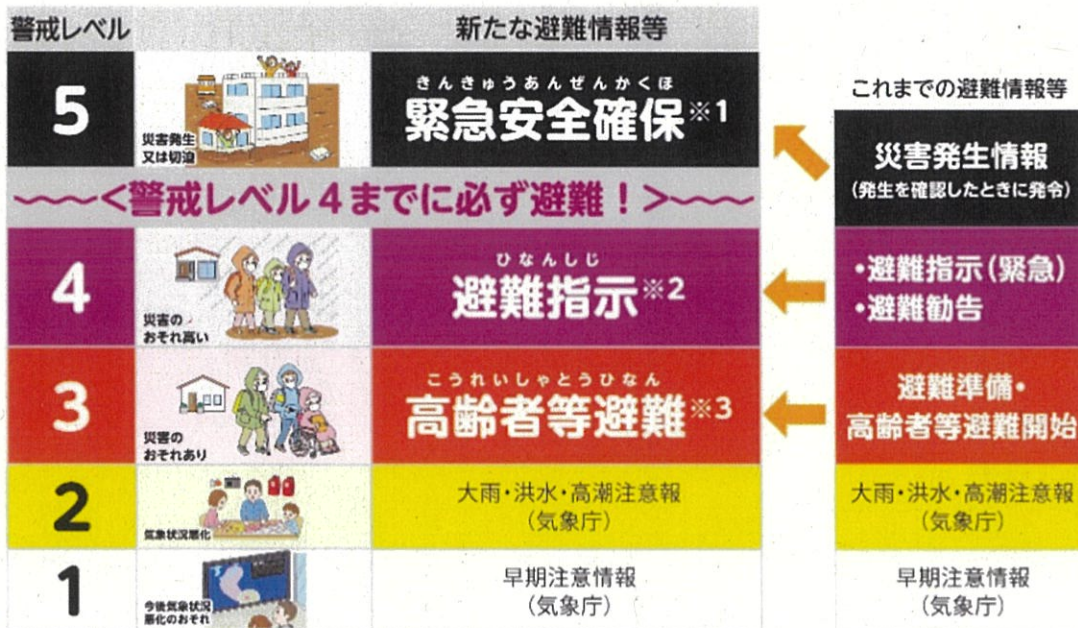
Evacuation
Information
(Revised)

令和3年5月20日から

ひなんしじ
避難指示で必ず避難

警戒レベル
4

ひなんかんこく
避難勧告は廃止です



※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
**警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待つてはいけません!**

避難勧告は廃止されます。
これからは、
**警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。**

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
**警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。**

Evacuation
Information
(Revised)



Scan to get this information in your own language.

English	简体中文	繁體中文	한국어	Español
Português	Tiếng Việt	ភាសាខ្មែរ	ภาษาไทย	Հայերեն
Tagalog	Bahasa Indonesia	नेपाली भाषा	Монгол хэл	QR Translator

内閣府(防災担当)・消防庁

災害時要援護者とは

災害が発生した場合に、安全な場所に避難する場合や、避難所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方

- ・ 障がいのある方
- ・ 介護が必要な方
- ・ 高齢者（ひとり暮らしの方、高齢者世帯など）
- ・ 難病患者、乳幼児、妊産婦のほか、災害時に負傷した方など自力で避難することが難しい方

連絡先（電話番号）

淡河防災福祉コミュニティ	会長	TEL
北消防署		078-591-0119
北消防署 山田出張所		078-581-0119
北消防署 北神分署		078-981-0119
北神区役所		078-981-5377
北区役所		078-593-1111
有馬警察署		078-981-0110
淡河出張所		078-959-0131
北建設事務所		078-981-5191

○淡河おたすけガイド作成のお手伝いをしたところ
合同会社人・まち・住まい研究所（電話番号：078-436-2120）